

もしも、家の働き手に先立たれたら… 遺族基礎年金

国民年金加入中の死亡または老齢基礎年金を受ける資格期間（原則として25年）を満した人が死亡したとき、その人によって生計を維持されていた子のいる妻で、子が18歳になるまで、あるいは1級・2級の障害のある子の場合には20歳になるまで支給されます。



年金が受けられる要件

- ①国民年金の被保険者であること。
 - ②国民年金の被保険者であった人で、日本国内に住所を有し、60歳以上65歳未満であること。
 - ③老齢基礎年金の受給権者であること。
 - ④老齢基礎年金の受給資格期間を満した人であること。
- ただし、①、②の場合、被保険者期間のうち保険料納付済期間（免除期間を含む）を合算した期間が3分の2以上必要です。
※平成8年3月31日以前に死亡した場合は、死亡日の1年間に保険料滞納期間がなければ受けられます。

年金額（平成6年度受給額）

遺族基礎年金の年金額は747,300円です。子の加算額を加えると、次の通りです。

子のある妻に支給される年金額		子のみの場合に支給される年金額	
子の数	年金額	子の数	年金額
1人のとき	962,700円	1人のとき	747,300円
2人のとき	1,178,100円	2人のとき	962,700円
3人のとき	1,249,900円	3人のとき	1,034,500円
4人以上	3人のときの額に1人につき71,800円を加算	4人以上	3人のときの額に1人につき71,800円を加算

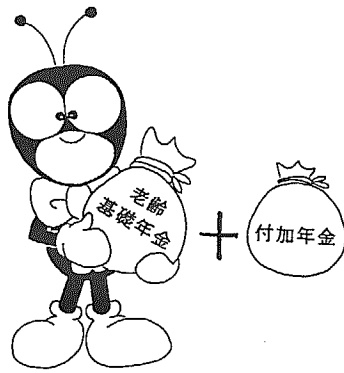
は～い年金です!!

Q. おじいさんが亡くなりましたが、手続きが必要でしょうか？
A. 年金受給者が死亡したときは速やかに届け出ましょう

老齢基礎年金や障害基礎年金など、年金を受けている人が死亡した場合は、遺族の人などが「年金受給権者死亡届」に年金証書と死亡の事実を明らかにすることができる書類（戸籍等）を添えて、役場の年金係に提出してください。

死亡届が遅れたり、提出を忘れていたりすると、死亡した以降も年金が支払われます。このような場合は、年金を返納しなければならず、手続きがわずらわしくなりますので、死亡したときは速やかに届け出をしてください。

なお、年金は死亡した月分まで支払われます。未払分がある場合は、遺族の人が未支給年金として受給することができますので、請求をしてください。



高齢福祉と健康な生活あれこれ

黒崎町の高齢福祉と健康な生活について町の担当者と清水善夫先生のお話を聞きます。北部長寿学級の催しですが、一般の方々からも多数の参加をお願いします。

日時 12月14日(水)午後1時30分～
会場 北部地区公民館
会費は無料ですが、会場準備の都合のため希望者は同公民館(☎232-0077)へ申し込みください。



コーラス「まどか」クリスマス合同コンサート

コーラス「まどか」黒崎中学コーラス部
クリスマスにちなんだ曲をコーラスします。ぜひ歌声をお楽しみください。
日時 12月23日(祝)午後2時～
会場 農村環境改善センター(入場無料)
※コーラス「まどか」では会員を募集しています。練習は毎月第2～4の水曜日、午後7時から改善センターで行っています。あなたも参加しませんか。☎鈴木(☎378-7968)



特産品ウォッチングご案内

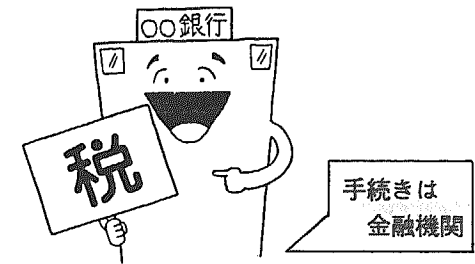
“新鮮、おいしさ、こだわり”の逸品ぞろい
とき 11月20日(日) 9時～
ところ 新潟ふるさと村バザール館

新潟うるおい村づくり塾では、農業・農村活性化事業をすすめており、県内の多くの市町村が取り組んでいます。黒崎町では、板井地区が事業を実施しています。

この日、県内市町村の自慢の農産物など地域特産物を展示即売いたします。気軽に立ち寄ってみてください。

出品の一部を紹介します。
シルク・フラワー(朝日)、三角油揚げ(安田)、やわ肌ねぎ(黒崎)、舞茸(三川)、梨(三条)、いちじくワイン(大潟)、ちまき(三和)、あんぼ(松之山)、海のじゅん菜(小木)、おけさ柿(佐渡)、ジネンジョ(湯之谷)……など

☎役場農政課(☎377-3101)



町税は、納期限までに納めましょう。

- 11月納期 固定資産税 第4期分
- 12月納期 町県民税 第4期分
- ” 国民健康保険税 第5期分

町税は口座振替で納税を!
町県民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税は、あなたの預金から口座振替で納めることができます。
口座振替を利用されますと、自動的にあなたの預金から振り替えられますので、納め忘れがなくなり、払い込みのため出掛ける必要もなく、非常に便利です。
お申し込みは、①納税通知書 ②預金通帳と届出印をお持ちのうえ、金融機関で手続きをしてください。



寺地団地内で植樹が行われる

当町では、花いっぱい運動や植樹による緑化推進を行っておりますが、10月17日(月)、寺地団地内町道脇と寺地団地第2児童遊園で、地元老人会の皆さんにより、アジサイ、サザンカの植栽がなされました。自治宝くじの収益を財源とする『緑化推進コミュニティ助成事業』の一環として行われたものです。(建設課)

告知板

☐日時 ☐会場 ☐内容 ☐対象 ☐申し込み ☐問い合わせ

町民将棋大会 開を
催します。☐11月20日(日)午前9時30分～☐農村環境改善センター 参加費 大人500円、学生200円(65歳以上無料) 昼食付 ▼競技方法 A・B・Cの部 ▼主催黒崎町公民館 共催 黒崎労働協 ☎役場東条・内山(☎377-3101)まで

農業改良普及センター に11月1日より変更しました。これまでどおり農業技術や経営に関する相談をお待ちしております。☐西浦原農業改良普及センター(☎0256-72-5111)

デコパージュ教室
☐毎月第2、第4木曜日 午前10時～12時30分☐農村環境改善センター▼受講料 月2300円(材料費別途)☐☎231-2887下川まで☐デコパージュは紙に描かれた模様を切り抜き、物の表面に張り、ニスで埋め込む手工芸です。

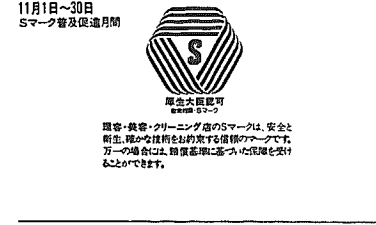
県では法律の一部改正に伴い「農業改良普及所」の名称を「農業改良普及センター」とし、11月1日より変更しました。これまでどおり農業技術や経営に関する相談をお待ちしております。☐西浦原農業改良普及センター(☎0256-72-5111)

国の教育ローン
国民金融公庫では、高校、大学などへ進学されるお子様や在学中のお子様をお持ちの方へこのローン取扱いをしています。▼融資額 学生・生徒一人につき150万円以内▼返済期間 8年以内▼利率年4.9%(10月11日現在)▼返済方法 毎月元利均等返済▼据置期間 在学期間以内で元金据置可能。ただし最長4年▼保証 保証基金または保証人(1名以上) ☐国民金融公庫新潟支店(新潟市寄居町332、☎228-2151)

退職金 中退金で
退職金制度は、国の中退金制度を利用すれば、安全・確実な制度が作れます。この

郵便物が届かない
郵便局で「届かない」は、「郵便物の中身がなくなっていた」などのお客様からの申告に対して「郵便物事故申告処理制度」を設けて郵便の事故調査を行い、調査の結果を回答しています。何かお気付きの点がありましたら、お近くの郵便局へお申し出ください。

快適な暮らしに、Sマーク。



制度に新しく加入した企業に対しては、掛金の3分の1を2年間、国が助成します。また、途中で掛金を増額した場合においても、増額分の3分の1を1年間、国が助成します。制度についての詳細は中退金の退職金相談コーナー(☎東京 ☎03-3805-8951)

県立青少年研修センター 利用予約の案内
▼申し込み 12月1日(月)午前9時から、☎0256-77-2111、FAX0256-77-2114▼利用できる団体 ①10歳以上の児童、生徒及び学生②勤労青少年団員及びサークル③青少年指導者、教員、青少年育成団体 など▼概ね5人以上の団体▼経費など詳細は同研修センターへ